

指定管理者による公の施設の管理運営状況

令和3(2021)年度

施設名	栃木県中央公園
施設所管課	県土整備部都市整備課
指定管理者	栃木県中央公園指定管理グループ ・栃木県造園建設業協同組合(法人番号8060005000511) ・株式会社大高商事(法人番号1060001000967)
指定期間	平成31(2019)年4月1日～令和11(2029)年3月31日

1 施設の概要

施設所在地	宇都宮市睦町2-50
施設の概要	①指定管理者による管理面積 9.5ha(栃木県立博物館を除く。) ②主要な施設 正面入口広場、中央広場、記念広場、面影広場、芝生広場、こども広場、日本庭園、野点広場、沈床園、昭和大池、むつび池、面影池、ロックガーデン、旧宇都宮商工会議所ポーチ、緑の相談所、県立博物館等
業務内容	①公園の維持管理に関する業務 ②公園の運営に関する業務

2 収支の状況

令和3(2021)年度

(千円)

収入			支出		
指定管理※2	指定管理料	64,400	指定管理※2	事業費	8,247
	利用料金収入	0		管理運営費	24,159
	その他収入※1	1		人件費	29,719
				その他支出※1	32
	合計	64,401		合計	62,157
指定管理業務収支差額①			2,244		
自主事業			3,131		
自主事業収支差額②			2,896		
収支差額(①+②)			5,140		
備考(※1 その他収入の主なものを記載) ・利息 1千円			備考(※1 その他支出の主なものを記載) ・租税公課費 32千円		

※2 指定管理業務に係わるもののみ計上する。

令和2(2020)年度(前年度)

(千円)

収入			支出		
指定管理※2	指定管理料	64,400	指定管理※2	事業費	8,118
	利用料金収入	0		管理運営費	22,343
	その他収入※1	669		人件費	34,605
				その他支出※1	3
	合計	65,069		合計	65,069
指定管理業務収支差額①			0		
自主事業			3,154		
自主事業収支差額②			2,124		
収支差額(①+②)			2,124		
備考(※1 その他収入の主なものを記載) ・利息 1千円			備考(※1 その他支出の主なものを記載) ・租税公課費 3千円		

※2 指定管理業務に係わるもののみ計上する。

3 利用状況

	令和2（2020）年度 （前年度）	令和3（2021）年度
公園利用者	300,242人	313,323人

施設名		令和2（2020）年度 （前年度）	令和3（2021）年度
緑の相談所	相談件数	631件	556件
	催し物回数 （延べ人数）	17回 (24,804人)	27回 (36,052人)
	講習会回数 （延べ人数）	14回 (182人)	21回 (430人)
グリーンカレッジ講習会回数 （延べ人数）		0回 (0人)	10回 (182人)

4 サービス向上に向けた取組

<p>(1) 年末年始（12月29日～1月3日）の開園</p> <p>(2) 公園管理事務所の開所日の年中無休化</p> <p>(3) わかりやすく目線に止まる掲示物の掲示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木・草花の案内や質問のあるものについては、相談所窓口に園内案内や解説を掲示したほか、既存の樹木名板の適切な位置への移動や、草花の名称プレートを追加設置した。 ・窓口に園内マップを掲示し、施設案内や草花名称、開花状況、見所等の情報提供を行った。 ・ウォーキングルート・距離を示した園内マップを園路沿いの案内板に設置した。 ・車いすの貸し出しや、緑の相談所入口に車いすで通れる園路を表示した園内マップの掲示を行った。 <p>(4) 安全性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的なパトロールを実施するとともに、不審な情報等が入った場合には、職員を増やし警戒に当たることにより、犯罪等を未然に防止するよう努めた。特に東日本大震災後は、夜間照明の供用停止のため夜間巡視業務を強化している。 ・施設点検マニュアルを作成し、始業・終業の安全点検及び定期点検を徹底した。 ・避難誘導マニュアルを作成し、防災訓練を実施するなど、公園利用者への迅速な対応に備えた。 ・園内および境界沿いの危険個所の早期発見と処置（修復）を迅速に行い、安全確保に努めた。 <p>(5) 新型コロナウイルス感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国及び栃木県の指針や業種別ガイドライン等を基に新型コロナウイルス感染症（指定感染症）の対応マニュアル（感染予防対策、感染者発生時の対応策、業務継続体制の確保）を作成し、それに準じた速やかな対応を行った。マニュアルは、感染状況に合わせて常に現状に即したものとした。 ・催物（イベント等）を開催する際は、感染防止策として栃木県の開催基準や留意事項を遵守し、参加者が多くなる場合は人数制限や通行規制など適切な対応措置をとった。 ・栃木県から緊急事態宣言発出に伴う感染防止対策の指示があった場合は、速やかに対応措置を行った。 ・新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言運動に積極的に参加し、「感染防止対策取組宣言書」、「ステッカー」を公園内の見える場所に掲示した。 <p>(6) 快適性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「魅せる公園」を意識し、修景の観点を考慮した上で、株高になった低木や繁茂した草本類の大きさや立体的バランス・見通しに注意し、強剪定・刈込、密度調整等を実施した。 ・芝生広場や管理棟（緑の相談所）南側広場の芝生張替えを行った。 ・転倒防止のため、管理棟前の広場や中央広場の御影石を洗浄し、転倒注意の表示板を置いた。
--

- ・分煙を徹底し、パトロールを徹底した。
 - ・シルバー人材センターの得意部門を利用して、「公園の顔」といわれるトイレの清掃を徹底して実施するとともに、トイレサービスチェックリストを拡充した。
 - ・沈床池の整備・清掃を重点的に行った。
 - ・昭和大池の水質汚濁と悪臭の防止を行い、水質改善を行った。
 - ・危険性をはらんだ樹木（衰退木・損傷木・競合木等）の確認及び処理撤去を行い、安全な環境を提供した。
- (7) 広報宣伝活動の拡大
- ・イベントカレンダー等のリーフレットや新聞による情報提供を行った。
 - ・定期的なウェブページの更新とともに最新情報を随時掲載した。
 - ・中央公園オリジナルのカレンダーを作成し、県関連施設や近隣施設へ配布した。
- (8) 緑の相談所事業の改善
- ・ウェブサイトにおいて、緑の相談受付および講座申込受付を行った。
 - ・緑の相談所主催講座の内容の改善や新規講座の企画につなげるため、受講者に対しアンケートを実施した。

5 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法				
<ul style="list-style-type: none"> ・管理事務所に意見箱を常時設置し、ご意見票を回収 				
回収件数 38件				
主なご意見票の項目	良い	良い方	あまり良くない	悪い
公園内はきれいでしたか	59.5%	37.8%	0.0%	2.7%
公園の管理状況はいかがでしたか	66.7%	30.3%	3.0%	0.0%
花壇や樹木などの植物の管理状態はいかがでしたか	54.9%	41.9%	0.0%	3.2%
スタッフの対応はいかがでしたか	45.5%	45.5%	9.0%	0.0%
主な利用者意見（苦情・要望）	対 応			
<ul style="list-style-type: none"> ・毎早朝、散歩で利用している。12月に入り夜明けが遅くなり、公園内の外灯が頼りだが、6:03には全て消えてしまい、一瞬にして目の前が暗くなります。この時期の日の出は6:35頃なので、せめて薄明るくなる6:20頃までつけてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日の出日の入りを確認し、タイマーの設定を調整した。 			
主な利用者意見（積極的評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・管理が良く再度来園したい。 			

6 指定管理者による自己評価

成果のあった取組・積極的に取り組んだ事項・利用者満足度向上への取組
<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な造園技術により、景観上バランスの取れた剪定・刈込を実施するとともに、樹木医など専門家の意見や診断により減退樹木の適切な治療処理を行った。 ・園内の落ち葉を集積・腐葉土化した後、堆肥やマルチング材として園内植物に施用し、自然資源の循環を図った。また、落ち枝・剪定枝を粉碎し、落ち葉同様にマルチング材として施用した。 ・夏の「ミストゾーン」、冬の「雪吊り」等特色ある環境イベントを企画・実施した。 ・公園の利用促進を図るため、県立博物館と連携してキノコ観察会を実施した。
良好な園内環境に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> ・良好な園内環境の維持管理 芝生地、植栽樹木の育成管理、花壇管理等花修景、トイレ清掃 ・環境問題への取組 省エネ、省資源、ゴミ問題への取組
今後改善・工夫したい事項
<ul style="list-style-type: none"> ・「魅せる公園」を意識し、造園の専門技術を駆使した景観維持の植栽管理を実施していきたい。 ・ウェブサイトの、季節の花や実などを紹介した園内植物の掲載内容を充実していきたい。 ・広報宣伝について、SNS等を活用した情報発信を行うほか、県南及び県北地域に所在する栃木県造園建設業協同組合員の協力を得て、ポスターやパンフレットを用いた広報を展開していきたい。 ・高齢者や障害者の利用が増加傾向にあることから、車いすの利用やリハビリ目的の利用にも細心の注意を払い、思いやりのある対応をしていきたい。 ・暦の行事（雛祭り、端午の節句の鯉のぼり飾り、七夕飾り等）や自然素材を用いた木の実の工作等、家族で楽しめるようにイベントを充実させたい。

7 所管課による評価

項目	評価の内容	確認内容・所見等	評価
1. 住民の平等利用の確保	①住民の平等利用が確保されたか	適切に実施されている。	C
	②使用許可に関する権限が適正に行使されたか		-
	③高齢者、障害者等に対する配慮はなされたか。	高齢者や身体障害者に対し配慮するなど事業計画書どおりされている。	C
2. 施設の効用の最大限発揮	①施設の設置目的に沿った業務実施がなされたか	事業計画に基づき、施設の設置目的に沿った業務が実施されている。	C
	②施設の利用促進、県民サービスの向上が図られたか	快適な散策環境の提供に努めたほか、QRコードを活用した利用者ニーズ把握に努めるなど満足度向上に取り組んだ。	B
	③利用者満足度を把握し、満足度の向上が図られたか	利用者の満足度が総じて高かった。	B
	④利用者からの意見、苦情に対して適切な対応がなされたか	要望・苦情に対して、適切且つ迅速に取組み対応している。	C

	⑤施設、設備、備品の維持管理や安全管理は適切になされたか	日常・定期点検を実施し、その記録が保管されているとともに、管理打合せ簿にて修繕の提案・修繕実施報告され、その修繕履歴が適切に保管されている。	C
	⑥指定管理者の創意工夫により業務改善等がなされたか	立入禁止措置および注意看板を現地に設置すると共に、注意箇所を標示したハザードマップを園内掲示板等に掲示し、公園利用者へ周知した。	C
3. 管理を安定的に行う物的人的基礎	①組織体制は適正か	当該業務を概ね適切に遂行できる組織となっている。	C
	②収支は適正でバランスがとれたものか	概ね適正である。	C
	③経費の縮減に取り組んできているか	冷暖房の設定温度、外灯の照明時間などの調節を適切に行い、節電に努めたほか、来園者に持参ごみの持ち帰りを呼びかけるなど、経費削減に取り組んだ。	C
	④人材育成は適切に実施されているか	公園管理に必要な資格の取得や技術と能力を向上するため、事業計画書に基づいた研修を実施した。	C
	⑤危機管理体制（事故、緊急時の対応）は確保されているか	緊急時連絡体制により、関係部署との連絡体制は確保できている。また、事故・異常気象時の対応も適切に対応・報告がなされていた。	C
	⑥県や関係機関との連携ができているか	県や関係機関と連携し、管理運営を行っている。	C
4. 個人情報保護	①個人情報の保護についての措置が計画どおり実施されているか	個人情報の保護に関する要領を定め、適切に保護をしている。	C
	②情報公開は適切になされているか	情報公開事務処理要領を定め、適切に運用している。	C
5. その他	①施設の特性にふさわしい自己評価がなされているか	適切な自己評価が行われた。	C
	②自主事業が計画どおりに実施されているか	コロナ禍により中止になったものもあるが、可能なものは感染症対策を行ったうえで適切に実施した。	C
	③イベント等を実施している場合は、地域との連携が図られているか	催し物は地域住民や団体、講座は県内在住の講師と連携し実施している。	C
	④環境への配慮（騒音・公害対策、ごみ削減等）がなされているか	公園利用者にごみの持ち帰りのお願いしている。公園内の落ち葉は堆肥化リサイクルを行い有効活用している。	C
	⑤その他管理運営上の特記事項（コロナ対策がなされているか等）	新型コロナウイルス感染症対策の徹底に努めた。また、「愛パークとちぎ」の周知や、活動団体のサポート等を実	C

		施している。	
総合的な評価			
<p>全般的におおむね良好な管理運営状況である。昨年度同様、公園利用者の満足度が総じて高い評価を得ていることは、QRコードを活用した公園利用者のニーズ把握に努めるなど、日頃から公園利用者目線の管理に努めた結果であると思われる。</p> <p>また、コロナ禍でも安心して楽しめる公園内の散策を主な目的としている人が多いと思われるので、引き続き、修景を含む散策環境の向上に努めていただきたい。</p> <p>今後とも優れた専門性を生かし、より高い水準の景観と公園の魅力を維持し、ますます県民に親しまれる公園となるよう取り組んでほしい。</p>			

※「評価」欄には、以下の指標により判定した結果を記載すること。

- A：事業計画に対して極めて優れた取組となっている。
- B：事業計画に対して優れた取組となっている。
- C：事業計画どおりの取組となっている。
- D：事業計画に対して劣る取組となっている。
- E：事業計画に対して極めて劣る取組となっている。